

既存不適格調書（小規模木造建築物*）

ふくしま建築住宅センター 様

建築主 住所： 福島県□□市□□□町〇-〇-〇

氏名： 増築 太郎

増築

下記の既存建築物について、適切に建築されていることを調査したので報告します。

記

1 調書作成者	(一級) 建築士 (大臣) 登録 第 〇〇〇〇〇〇 号 (一級) 建築士事務所 (福島県) 知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号 事務所名 □□□建築設計事務所 氏名 改築 安子 改築 (電話番号 024-〇〇〇-〇〇〇〇)			
2 計画概要	1) 敷地位置	福島県□□市□□□町〇-〇-〇		
	2) 主要用途	専用住宅		
	3) 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替 <input type="checkbox"/> 用途変更		
3 確認済証番号	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (年 月 日 第 号) <input type="checkbox"/> 無し			
4 検査済証番号	<input type="checkbox"/> 有り (年 月 日 第 号) <input checked="" type="checkbox"/> 無し			
5 調査結果概要	1) 既存不適格条項	<input checked="" type="checkbox"/> 令第38条(基礎) <input type="checkbox"/> 令第39条(屋根ふき材等) <input type="checkbox"/> 令第42条(土台及び基礎) <input type="checkbox"/> 令第43条(柱の小径) <input checked="" type="checkbox"/> 令第46条(軸組計算) <input checked="" type="checkbox"/> 令第47条(継手又は仕口) <input type="checkbox"/> その他 ()		
	2) 既存不適格となっている建築物の部分ごとの基準時			
	不適格条項	不適格部分	基準時	
	法20条、令38条	基礎の構造が不適合	平成12年	
	法20条、令46条4項	構造耐力上必要な壁量が不足	昭和56年	
法20条、令47条	構造耐力上主要な部分である継手及び仕口の構造方法が不適合	平成12年		
3) 新築工事、既往工事**等の履歴				
年月	工事種別、部位、用途	構造	階数	該当部床面積
昭和52年8月	新築	木造	2階	180.62 m ²
平成10年5月	2階納戸を便所に改修	木造	2階	3.31 m ²
4) 既存部分の劣化状況	目視等により調査した結果、構造耐力上支障となるような損傷、腐食その他の劣化の状況は認められません。			

本調書に併せて添付する図書等

1. 既存建築物の平面図及び配置図

- ・ 既往工事**の履歴がある場合は、それぞれの部分、時期等が分かるように示してください

2. 新築又は増築等の時期を示す書類

- ・ 検査済証又は建築確認台帳に係る記載事項証明（完了検査を行った機関が交付したもの）
- ・ 上記の書類が無い場合は、確認済証、建築確認台帳に係る記載事項証明（建築確認を行った機関が交付したもの）、登記事項証明書のほか、建築確認後の工事の実施を特定できるその他の書類（住宅金融公庫融資住宅を証明する書類、工事契約書等）

3. 緩和条件適合方法及び緩和条件適合図書

- ・ 別紙の該当する緩和条件適合方法ケースのチェック欄にチェック
- ・ (一財) 木を活かす建築推進協議会発行「木造住宅等の増改築における建築確認申請の手引き」を参照のこと。

小規模木造建築物*

建築基準法第6条第1項第四号建築物で以下の条件を満たすもの。

…木造の建物で、階数2以下、延べ面積500㎡以下、高さ13m以下及び軒高9m以下

…都市計画区域、準都市計画区域、準景観地区又は法第6条第1項第四号区域内における建築物

既往工事**

当該申請に係る増築等以前に行われた増築、改築、修繕、模様替、用途変更又は除却に係る工事